

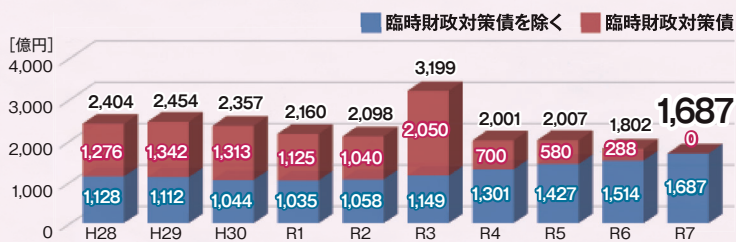
予算委員会での質疑

財政

県債(借金)について

Q 臨時財政対策債を除く県債の発行額は年々増え、今年度は1,687億円の見込み。金利のある世界になり償還も大きくなるが、どう捉えているか。また、発行の上限についての考えは？

県A 緊急性の高い防災・減災事業や学校の長寿命化など将来への必要な投資と考えている。県債発行額の約6割は、国から交付税措置がされる県にとって有利なものとした。が、金利負担増加には気を付けなくてはならない。上限についての基準はないが、国の財政健全化法に基づき実質公債費比率が25%を超えないよう財政運営をしている。(現在は10.8%)



知事への総括質疑(動画)の様子はこちら▲



本会議場で予算案への賛成討論をしました

子育て

朝の子どもの居場所づくり(朝の小1の壁)について

Q 県内のすべての小学1年生と4年生の保護者に対し、市町村を通じてアンケート調査をしたところ、平均で約20%の方から朝の子どもの居場所があれば利用したいというニーズを把握したとのことだが、今後どのように事業をすすめていくのか？

県A アンケート調査をもとに、実施したい強い意向がある市町村の中から地域バランスも考慮し、モデル事業を実施していく。

仕事と子育ての両立支援として、働き方改革は民間企業の協力も！



保健医療

医師確保について

Q 順天堂大学病院誘致の計画が白紙になり、今後、医師確保をどうすすめるのかは喫緊の課題。大学病院等から医師派遣を行う寄附講座を拡充するとのことだが、6年度も6人の枠のうち4人しか埋まっていなかった。7年度は11人の枠で予算計上しているが、どのように成果をだすのか。

県A 県では医師を派遣してもらえそうな大学に直接出向き、声掛けをしている。派遣してほしい診療科や医師側とのタイミングが合わないという問題もある。予算案議決後速やかに全力で取り組んでいく。

派遣される常勤医1人分の負担を複数人の医師で分担するなど工夫が必要！

75歳以上の重症救急患者搬送について

Q この施策は埼玉県5か年計画における指標の一つである「重症救急搬送患者の受入照会数4回以上の割合」を9%(R5年度)から2.4%(R8年度)とすることを目的とした事業の一つと認識している。救急搬送を病院側が断る理由について分析しているか？

県A 搬送困難になる約7割が75歳以上であり、複数の病気があるなどコストや手間がかかることが挙げられる。

Q どんな75歳以上の方なのかによっても状況は変わる。長期にベッドを占有することが救急受入れの妨げの一つならば、入院後の転院体制を整えることも大切では？

県A 医療機関にとっては転院搬送は大きな課題。県でも転院コーディネーターの設置を支援している。

お金で解決できることか、根本的に医師不足なのか、救急システムの改善の余地があるのかなど、どこに目詰まりがあるのかの見極めを！



精神障害者2級の精神科通院医療費助成について

Q 精神障害者への医療費助成は1級のみであったが2級の精神科通院費(自立支援医療)にも拡充された。当事者の社会参加の後押しをどのようにすすめていくか。

県A 通院費助成拡大を通じ、定期通院を促進し、重症化予防になる。また、訪問看護も含まれるので地域生活における安定と向上にもつながると考える。

